

創薬ベンチャーエコシステム強化事業／ベンチャーキャピタルの認定（第6回）
公募説明会 Q&A

No.	質問	回答（AMED）
（別添_2a）出資実績		
1	出資実績に記載する際、膨大な量になるが、管理する全ての会社を入れることでよいか。	記載対象が多い場合でも全ての創薬ベンチャー企業を入れてください。取締役派遣などを含め、直近5年間の実績を評価します。
（別添_3a）活用ファンド		
2	設立予定のファンドでも構想が確立しているものであれば、活用ファンドとして記載してもよいでしょうか。	ファンド設立の確度が高くなったうえで応募いただくのが望ましいです。なお、「確度」について明確な基準はありませんが、評価においてファンドの金額規模、ファーストクローズやファイナルクローズの時期などを問われる場合があります。
（別添_5b）ハンズオンメンバー		
3	ハンズオンメンバーはフルタイム勤務であることが必須でしょうか。	登録いただくハンズオンメンバーがパートタイム勤務であっても構いませんが、本事業にどの程度のエフォートが割けるのか等は評価の対象となります。
4	必須要件を満たさないが、必須要件を満たすメンバーと共にハンズオン支援を提供する者を「ハンズオンメンバー」として登録してもよいでしょうか。そして、本事業において主たるハンズオンメンバーとして指名することは可能でしょうか。	両方のハンズオンメンバーを登録しても構いませんが、必須要件確認シートには必須要件④⑤を満たすメンバーを必ず記載してください。また、必須要件を満たすメンバーを本事業においてベンチャー企業のハンズオン支援のメンバーとして必ず加えてください。
5	ハンズメンバーとして、専門領域のあまり高くないエフォート率で多数参加することでもよいでしょうか。	ハンズオンメンバーが複数の場合、別添5bは1名／シートで作成ください。エフォートが少ないメンバーを多数記載される場合、それぞれがハンズオン支援に割くエフォートが少ないと評価される場合がありますので、エフォートの高いメンバーを中心に記載いただくのが望ましいです。
その他		
6	e-rad番号がない場合でも申し込めますか。	e-rad番号は「創薬ベンチャー公募」への応募には必要ですが、「ベンチャーキャピタルの認定」に係る公募への応募には不要です。